

令和 7 年 9 月 2 4 日 招 集 の 定 例 県 議 会
に お け る 知 事 提 案 説 明 要 旨

本日ここに９月定例県議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては御参会を賜り、議案をはじめ、当面する県政の諸課題について御審議をいただきますことに、心から感謝を申し上げます。

はじめに、八潮市中央一丁目県道交差点付近で発生した陥没事故について、改めてお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに、御家族、関係者の皆様にお悔やみ申し上げます。また、地域住民の皆様、事業者の皆様には、長期にわたり多大なる御不便、御迷惑をお掛けしており、心からお詫びを申し上げますとともに、御協力に対して感謝を申し上げます。

地域住民の皆様や事業者の皆様に対しましては、８月に補償説明会を実施し、補償費のお支払を進めております。

併せて、下水道管及び道路の復旧に向けて着実に工事を進捗させ、地域住民や事業者の不安解消に向け、しっかりと対応してまいります。

加えて、第三者の専門家で構成する原因究明委員会から「道路陥没は、県が管理する中川流域下水道の硫化水素によって腐食した下水道管に起因するものと考えられる」との中間取りまとめが公表されました。

大規模な下水道管の点検・調査方法の抜本的見直しや対策方法の確立の必要性など、今回の事故で浮き彫りになった課題について、引き続き、国に対しても積極的な取組を求めるとともに、下水道施設の安全確保に努めてまいります。

それでは、今定例会に御提案申し上げました諸議案のうち、主なものにつきまして、順次、御説明いたします。

はじめに、第１０５号議案「令和７年度埼玉県一般会計補正予算（第３号）」でございます。

まず、公共事業の追加・適正工期の確保についてです。

国庫補助事業の内定増が生じたことにより、道路や河川などの公共事業を追加するとともに、適正工期を確保するための繰越明許費の設定を行うものです。

また、中央児童相談所一時保護所の建設に係る解体工事においてアスベストの除去等の経費が見込みを上回ったことから、総額の増額を行うための継続費の変更を行うとともに、効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関に対し給付金を支給するものです。

この結果、一般会計の補正予算額は８８億４，６２０万５千円となり、既定予算との累計額は、２兆２，４９０億４，０９２万７千円となります。

次に、第１０６号議案「令和７年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第２号）」でございます。

まず、下水道管の破損及び道路陥没への対応についてです。

下水道管及び陥没した道路の復旧工事の影響を受ける地域住民及び事業者の皆様へ補償等を行います。

次に、下水道管路の全国特別重点調査の結果を踏まえた対策等についてです。

国土交通省から要請のあった全国特別重点調査の結果を踏まえ、国が示している緊急度にかかわらず、県として速やかな対策が必要と認めた箇所について改築工事等を行います。

この結果、流域下水道事業会計の補正予算額は、62億8,000万円となり、既定予算との累計額は、1,014億5,451万1千円となります。

また、この補正予算につきましては、6月定例会における「道路陥没事故に係る住民・事業者への速やかな補償を求める決議」も踏まえた地域住民の皆様・事業者の皆様への速やかな補償や、早期の対策工事等を行う必要があることから急施を要しますので、他の案件に先立って御審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、その他の議案のうち主なものにつきまして、御説明いたします。

第107号議案「法人の県民税の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、法人県民税の法人税割について、超過税率を課す期間を5年間延長するものでございます。

第110号議案及び第111号議案はいずれも「（仮称）川口北警察署庁舎」の工事契約について、賃金及び物価水準の変動に伴うスライド条項の適用等に伴い工事請負契約金額の変更を行うものでございます。

その他の議案につきましては、提案理由等により御了承をいただきたいと存じます。

以上で私の説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。